

防災訓練実施結果報告書

近大原研発第1986号
平成26年 6月20日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号

氏名 学校法人 近畿大学
理事長 清水 由

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	近畿大学原子力研究所 大阪府小若江3丁目4番1号
防災訓練実施年月日	平成26年3月5日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	原子炉運転中に大阪府に震度6弱の地震発生。原子炉建屋内との連絡、立ち入りが不可能。原災法10条に準ずる事象から15条に至る可能性のある事象。
防災訓練の項目	シナリオ非提示型総合防災訓練
防災訓練の内容	(1) 原子力防災対策本部立ち上げ訓練 (2) 通報訓練 (3) モニタリング訓練 (4) 立ち入り制限訓練
防災訓練の結果の概要	別紙のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙のとおり

- 備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

平成 25 年度近畿大学原子力研究所防災訓練実施結果報告の概略

1. 訓練の目的

本訓練は「近畿大学原子力研究所 原子力事業者防災業務計画 第 2 章 第 7 節 「防災訓練の実施」に基づき、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できるようにするため、原子力防災要員の役割の確認、手順の習熟及び改善を図るものである。

2. 実施日程及び対象施設

(1) 実施日時

平成 26 年 3 月 5 日（金） 10:00～12:00

(2) 対象施設

近畿大学原子炉施設

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制

原子力事業者防災業務計画に想定されている原子力防災組織で訓練を実施する。

(2) 評価体制

評価者を置き、評価者が訓練内容に沿った評価項目を設定したチェックシートを用いて評価する。また、訓練終了後、訓練参加者にて講評を行い、訓練全体に対する意見交換を行い、改善点の抽出を行うこととする。

(3) 参加人数

24 人（オブザーバー参加の警察、消防等を含む）

4. 原子力災害想定概要

訓練はシナリオ非提示型の相互訓練とする。訓練における事故想定は以下のとおりである。

事故想定

原子炉運転中に大阪府に震度 6 弱の地震が発生（原子力事業者防災業務計画において 10 条に準ずる事象）。さらに、原子炉建屋の電源を喪失、原子炉内部との連絡が絶たれるとともに、原子炉建屋の入口の破損により、原子炉建屋内の立ち入りが不可能となった。原子炉の運転状態及び原子炉施設周辺の放射線量の把握も不可能な状況である（原災法 10 条に準ずる事象から 15 条に至る可能性のある事象）。

5. 防災訓練の項目

シナリオ非提示型総合防災訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 原子力防災対策本部立ち上げ訓練
- (2) 通報訓練
- (3) モニタリング訓練
- (4) 立ち入り制限訓練

7. 訓練の概要

シナリオ非提示型の総合防災訓練であり、事故想定（地震発生時）より、防災要員の参集、対策本部の立ち上げを行い、防災対策本部長（原子力防災管理者）の指示のもと、通報訓練、モニタリング訓練、立ち入り制限訓練を実施した。

- (1) 原子力防災対策本部立ち上げ訓練
 - ・ 事象（地震）発生に対応し、防災要員の対策本部への参集
 - ・ 事象の確認
 - ・ 原子力防災管理者による原子力防災対策本部立ち上げ宣言
 - ・ 防災対策本部長（原子力防災管理者）による防災要員への指示
- (2) 通報訓練
 - ・ 防災対策本部内での情報の共有
 - ・ 事故現場と対策本部との情報連絡
 - ・ 原子力事業者防災業務計画に定める関係機関への通報
- (3) モニタリング訓練
 - ・ 原子炉施設周辺の線量測定
 - ・ 測定結果の対策本部への報告
- (4) 立ち入り制限訓練
 - ・ 近畿大学守衛と連絡、立ち入り制限の実施
 - ・ 対策本部への状況報告

8. 訓練の評価

防災訓練内容に沿った訓練を実施し、原子力防災管理者、原子力防災要員の役割の確認と緊急事態応急対策を実施することができた。訓練終了後行われたオブザーバー参加の警察、消防等を含めた講評による評価結果は次のとおり。

- (1) 原子力防災対策本部立ち上げ訓練

本部の参集が速やかであり、原子力防災管理者、原子力防災要員は役割を把握し、迅速に対応できた。今後の課題として、要員参集時の点呼及び担当が不在時の対応を考えるべきとの指摘があった。

(2) 通報訓練

事故現場と本部の連絡体制は、トランシーバーを活用することにより綿密に行われた。対策本部における情報共有もホワイトボードを活用し、効率的に実施できた。原子力事業者防災業務計画に定める関係機関への通報連絡についても FAX 及び確認の電話により実施されたが、今後の課題として、停電等で通常の通信機器が使用不能の場合の代替措置についても検討すべきとの指摘があった。

(3) モニタリング訓練

原子炉施設周辺の線量測定は的確に実施できた。また、測定結果の報告に関してもトランシーバーを活用することにより、確実に実施できた。

(4) 立ち入り制限訓練

守衛と協力することにより、立ち入り制限を確実に実施することができた。今後の課題として、近畿大学原子炉施設のような試験研究炉では、外部の研究者が多く利用するという前提がある。従って、訓練中でも外部の研究者の避難誘導等の要素も組み入れて訓練の実施を検討してはどうかとの指摘があった。

9. 今後に向けた改善点

今後の訓練では、今回の訓練の改善点として次の事項を検討する。

(1) 本部立ち上げ時の防災要員の点呼及び防災要員が不在時の対応を検討する。

(2) 停電等で通信機器が使用不能時の代替措置について検討する、

また、大学における事業所であることから、事故発生時には学生、研究者等の防災要員以外の人も原子炉施設を利用している場合も想定できる。防災要員以外の人を訓練に取り込むことは困難であるが、防災要員以外の原子炉施設利用者の避難誘導等も検討していく予定である。

以上